

本公募に関するQ&A

No.	お問い合わせ内容	回答
1	基本計画にHEFA技術は明記されていなかったが、HEFA技術については、公募要領に記載があるとおり対象となるか。	対象となります。
2	採択された場合、2022年度の予算のみ交付され、2年目・3年目の予算については都度交付されるのか。	提案時に各年度の予算を提示いただき、複数年度分の交付決定を行います。ただし、3年目の予算については2年目末に実施する外部有識者委員会にて進捗を確認し、事業の進捗状況等によって増減する場合があります。
3	外注先と委託先の違いとは何か。また、それぞれは予算の上限は何割となるか。	研究開発要素があるものは委託、ないものは外注として扱います。委託は助成対象費用の50%を超えてはなりません、外注に対しては特段制限はありません。
4	委託先や外注先は海外企業でも問題ないか。	特段問題はありません。ただし、委託の場合は海外事業者の研究開発能力を活用する妥当性について十分考慮した上で委託契約等を締結していただく必要があります。
5	既に保有しているe-Radアカウントを使用可能か	可能です。
6	事業途中で複数企業の共同出資により会社を設立し、その会社が本事業を実施していくことは可能か。	可能です。ただし、提案書にその旨記載いただくとともに、事業途中で変更手続きをしていただくことが必要となります。
7	収益納付は事業期間中の収益を対象としているのか。	収益納付は事業終了後5年の間に得た収益が対象となります。なお、事業期間中は副生物による収入分を助成対象費用から控除します。
8	事業期間中のサンプル譲渡による収入については、経費の事業者負担分を鑑みると、どのような按分となるのか。	収入分については按分せずに全額助成対象費用から控除となります。
9	共同研究先にはNEDOから直接支払いが行われ（学術機関等は定額助成）、委託先の場合はNEDOから助成先に支払い（助成率1/2もしくは2/3）、助成先から委託先に支払いを行うという認識であっているか	委託先・共同研究先のいずれについても、支払いは助成先が行います。なお、共同研究先が学術機関等である場合は定額助成となります。
10	既存の実験設備を一部改造して今回の公募事業への活用を予定しているが、この既存設備の改造費用は事業費の対象となるのか。	事業費に含めることは可能です。ただし、既存設備がNEDO事業目的で確実に使用されることを示していただく必要はございます。
11	「従業員への賃金引上げ計画の表明書」に関して、どのような方法で公表を行えばよいのか。	「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を提出する場合は、事業開始までに貴社Webサイト等で事業開始年度に賃上げを実施する旨を公表いただく必要があります。なお、事業開始年度のタイミングによっては、賃上げの対象年度を前後することも可能です。